

※現在も調査中のため、一部不正確な情報が含まれる可能性がある

## 1 英国における需給調整関連費用の回収・管理のしくみ（現時点での分析）

2 平成 30 年 12 月

3 NW 事業監視課

### 4 英国の託送料金

5 英国において、系統利用者には以下の料金が課せられる。

6 (a) 送電線利用料金（Transmission Network Use of System Charges, TNUoS）

7 (b) 需給調整サービス利用料金（Balancing Service Use of System Charges, BSUoS）

8 (c) インバランス料金（Cash Out Charge）

9 系統運用者（ESO：Electricity System Operator）の系統運用に要するコストは、(b)

10 BSUoS 料金により回収される。

11 （ESO の収入＝BSUoS 料金）

### 12 BSUoS の概要

13 ○課金対象：

14 系統利用者（発電事業者(generators)及び小売事業者(suppliers))

15 各 30 分コマごとに各系統利用者の発電量・需要量に応じて課金

16 ○料金の計算方法：

17 各 30 分コマごとに実際にかかった費用から事後的に計算

18 （費用を料金にパススルー）

19 2017/18 年の実績値：平均 2.3£/MWh

20 ○BSUoS で回収される費用：

21 ①インバランスを埋めるためのエネルギーコスト（調整力の kWh コスト）

22 ②それ以外

23 • 調整力の契約のための費用

24 • 電圧調整、混雑調整のための費用

25 • SO の内部費用（人件費、IT コスト等）

26 • インセンティブとして認められた追加収入／支出 等

### 27 インバランス料金と BSUoS との関係

28 インバランスを出した系統利用者は、BSUoS とは別にインバランス料金（Cash Out

29 Charge）の清算を行う。（不足なら支払い、余剰なら受取り）

33 系統全体が不足 or 余剰の際は、インバランス料金の総額が0にならない。その分について、調整力の費用に直接充てられるのではなく、RCRC (Residual Cashflow Reallocation Cashflow) という仕組みにより、すべての系統利用者に発電量・需要量に応じて分配される。

37 すなわち、各 BRP が 30 分コマごとに支払う (受取る) インバランス料金はコマごとに集計され、その合計額 (A) は、発電量・需要量に応じて系統利用者に分配 (徴収) される。

40 他方で、上述の通り、インバランス調整に用いた調整力の kWh コスト (B) は、30 分ごとに BSUoS の一部として、系統利用者から発電量・需要量に応じて回収される。

42 この (A) と (B) は概ね同額であり、実質的にインバランスを発生させた者が調整力の kWh コストを負担していることとなる。

44 なお、(A) も (B) も、30 ごとに残額がないように清算されるため、収支は常に均衡する。(パススルー)

46

#### 47 系統運用者の別会社化と新たなインセンティブ・フレームワークの導入

48 英国は、系統運用者(Electricity System Operator, ESO)の独立性を高めることで、より安定(secure)、効率的かつ柔軟なシステムを実現し、ひいては消費者利益を増大させるとの考えから、2019年4月から ESO を別会社化する。(送電事業者から分離)

51 これに合わせて、2018 年度から、系統運用者に関する新しい料金規制・インセンティブ・フレームワークが導入された。

53 (Electricity System Operator regulatory and incentives framework)

54

#### 55 新たなインセンティブ・フレームワークの概要

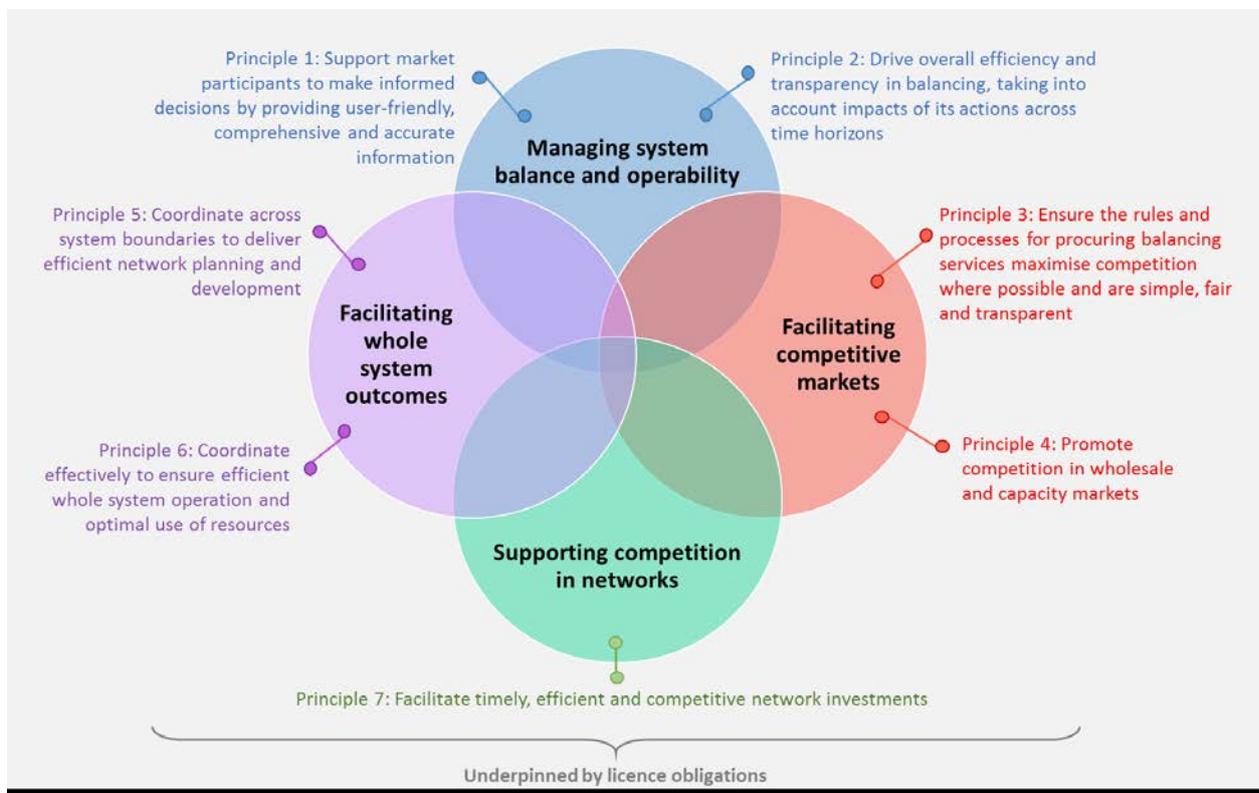
- 56 ● ESO が果たすべき役割と原則(roles and principles)を明確化
- 57 ● ESO は毎年 stakeholder との対話を踏まえて Forward Plan を策定
- 58 ● ESO は Forward Plan の中で業績に関する指標(performance metrics)を設定、定期的に自己評価
- 59
- 60 ● 年度終了後、Performance Panel (新たに設置) が ESO の業績を採点
- 61 ● GEMA が Performance Panel の答申を踏まえて報酬/ペナルティを決定(±30M£)

62

63

64

65 ESO Roles and Principles (2018)



66

67

68

69 参考文献

70 Ofgem (2018), “Policy Decision on the Electricity System Operator regulatory and  
71 incentives framework from April 2018”

72 [https://www.ofgem.gov.uk/publications-and-updates/policy-decision-electricity-  
73 system-operator-regulatory-and-incentives-framework-april-2018](https://www.ofgem.gov.uk/publications-and-updates/policy-decision-electricity-<br/>73 system-operator-regulatory-and-incentives-framework-april-2018)

74

75 National Audit Office (2014), “Electricity Balancing Services”

76 [https://www.nao.org.uk/wp-content/uploads/2014/05/Electricity-Balancing-  
77 Services.pdf](https://www.nao.org.uk/wp-content/uploads/2014/05/Electricity-Balancing-<br/>77 Services.pdf)

78

79